

## 安全衛生「きょう育」

たじま安全衛生好楽事務所  
安全衛生縦断 ころろ旅 ②

4月になると、新入社員など新しい仲間を迎える職場が多くありますが、労働安全衛生法第59条に基づく「雇入れ時等の安全衛生教育」の準備は進んでいますか？

労働災害防止対策に不可欠な安全衛生「教育」は、一般的には「教え育てる」の意味で、学校のように先生(上司・先輩・安全衛生管理者など)が生徒(新入社員、配転者など)に、怪我・中毒などの労働災害に遭わないための知識・技術などを、まずは一方的に伝える講義方式(※)の教育が行われます。

この「きょう」の漢字を「協」に替えて、先生だけでなく関係者が協力して職場全体で育てる意味で「協育」、「共」に替えて、一方的な教えではなく先生も教えることで自らも育つという意味で「共育」、「響」に替えて、「一を聞いて百を知る：心と心が響き合う」響く人を育てる意味で「響育」としている職場もあります。

一方で、先生に悪気がなくても、生徒の感受性も時代とともに変わっていることから、「恐：おそれる」、「狂：くるう」、「競：きそう」など逆効果の「きょういく」となっていることもあります。

教育が「恐・狂・競育」で、今日行く(教育)がいやで仕事をやめる人も出ています。

ご注意ください



※ 講義方式だけではなく、失敗学の畑村洋太郎先生が提唱の3現主義(現地・現物・現人)による体験・体感による安全衛生教育も行われるようになりました。

例えば、羽田空港の一角にある日本航空安全啓発センターでは、123便墜落事故を風化させないためにも、残存機体などに直接接触れる教育が行われています。

このセンターは見学予約もできます。安全衛生に関わる方は是非ご覧ください。

### 安全啓発センター展示

#### 123便残存機体 (後部圧力隔壁・後部胴体)



出展：日本航空 HP